

新潟県立長岡明徳高等学校長 様

## 療養解除届(インフルエンザ用)

インフルエンザにより療養等をしておりましたが、以下のとおり発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過しましたので本届を提出します。

発 症 日: 月 日

解熱した日: 月 日

登校開始日: 月 日

令和 年 月 日

年 組

生徒氏名

保護者氏名

### 保護者の方へ

・インフルエンザは学校保健安全法により、出席停止期間の基準が定められています。

【発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで】

この間は他の人に感染させる恐れがあるため、登校することはできません。

### <例>

12/7から登校可能

12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	
発症						
		0日目	1日目	2日目		
		解熱				

12/8から登校可能

12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目		
発症							
		0日目	1日目	2日目			
		解熱					

(ただし、医師が感染の恐れがないと認めたときは、この限りではありません。)

・本届は、保護者等が記入するものです。医療機関に記入を求めてください。

・療養後登校するに当たっては、診断時に医師から再受診の指示があった場合は、

それに従ってください。